

令和4年度

施政方針

石垣市長 中山 義隆

目 次

はじめに	1
1. 地域の魅力と活気があふれるまち	5
2. 一人ひとりの個性を尊重し、発揮するまち	10
3. 安全で快適に生活できるまち	13
4. 島の自然環境を守り、活かすまち	20
5. 行財政運営	21
6. 予算編成と予算規模	22
むすびに	23

令和4年第2回石垣市議会定例会が開会され、令和4年度予算をはじめ関連議案をご審議いただくにあたり、令和4年度の主な政策の一端を施政方針として申し上げ、市民をはじめ議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに

令和3年度も、新型コロナにより、観光業をはじめとする各種産業など本市の地域経済は大きな打撃を受けました。これまでの本市の新型コロナ対応といたしましては、市民の健康と暮らしを守るため、感染症対策と経済対策の両輪を同時に回してきました。感染症対策では、いち早くPCR検査機を導入し、市内医療機関へ無償貸与を実施してまいりました。また、医師会をはじめ多くの医療関係者のご協力のもと、他市に先駆けて高齢者施設や障がい者施設等への巡回ワクチン接種や市民への集団ワクチン接種を実施してまいりました。その結果、本市の2回目のワクチン接種率は、県内でも高い水準で推移し、現在は、3回目の接種を、2回目と同様に高い水準で実施しているところであります。そして、経済対策として、島内で出荷が出来なくなった地元農産物等を島外に空輸するためのチャーター便による出荷やおさしみクーポン券、総額7億6千万円程度の経済効果を生み出した大規模なプレミアム付商品券、雇い止めを防ぎ雇用を維持することを目的とした緊急雇用対策事業など、様々な事業をスピード感をもって実施するなど、暮らしの下支えを行な

ってまいりました。このような対策を実施すると同時に、アフターコロナを見据え、観光業をはじめとした市内経済の回復を目指し、あんしん島旅プレミアムパスポート事業などを展開してまいりました。引き続き感染防止対策をとりながら、官民一体となって、地域経済の回復に、しっかりと取り組んでまいります。

新型コロナ以前の経済状況に戻し、更に本市を発展させるために、空と海の玄関口を強化し、インバウンドの受入準備を進めてまいります。空の玄関口である新石垣空港につきましては、既存の国際線ターミナルビルの狭隘化のため、令和2年度から拡張を進めてまいりました。このたび完成し、約3倍の大きさになりました。国際線の就航再開後は、この施設を存分に活用できるよう、しっかりと準備を進めてまいります。

海の玄関口である南ぬ浜町の新港地区につきましては、税関、出入国管理、検疫所などのC I Q施設の建設に取り組み、クルーズ船の再開に備えてまいります。

また、地域経済を牽引する施設として期待されるゴルフ場付リゾート施設につきましては、地域未来投資促進法に基づく手続きが進み、各種計画に対する国、沖縄県からの同意も得られ、環境アセスメントも終了したことから、着工に向け一步一步確実に前進しているところであります。自然環境に配慮した当該施設の早期着工に向け、引き続き支援してまいります。

新型コロナ以前から沖縄にとって重要な課題があります。それは、子

どもの貧困です。沖縄県は、全国でも子どもの貧困率が高く、社会問題となっています。本市においても子どもの貧困は課題であり、子育て環境の充実は非常に重要であります。そのような認識のもと、これまで各種施策を実施してまいりました。ひとり親家庭への支援につきましては、生活の安定と子どもの健全育成を図るため、民間賃貸住宅を活用した住宅支援や生活支援コーディネーターによる生活と就労に関する支援を総合的に実施してまいりました。子どもの居場所づくりにつきましては、本市においては自主運営を含めた子ども食堂が6箇所設置されております。また、母子父子自立支援員兼女性相談員の配置や「子どもホッ！とステーション」の運営も行なってまいりました。待機児童の解消につきましては、子育て支援員の配置や保育園等関係者の協力も得ながら令和3年度に待機児童ゼロを達成することが出来ました。令和4年度も引き続き、安心して子育てが出来る環境づくりやひとり親家庭への支援に努めてまいります。

また、子育て世帯の経済的負担軽減のために、4期目のマニフェストにおいてお約束した、小・中・高校へ進学する児童生徒に対する進学祝い支援金を早速給付してまいります。

子ども達の進路の一つである高校につきましては、市内に3つの公立高校があります。このたび、私立の高校が新たに開校する予定となりました。この高校は、インターネットの通信制高校であり、卒業時には、医療事務、介護初任者、簿記など様々な資格の取得が可能となっております。

ます。このことから、医療福祉の人材不足が課題となっている本市において、専門人材の育成が見込まれ、またスクーリングを目的とした来島者による新たな人の流れも期待されるところであります。開校は、令和5年度の予定となっており、本市といたしましても、開校に向け支援してまいります。

令和3年度は、本市の子ども達や本市出身のアスリートが活躍した一年でもありました。八重山高校ソフトテニス部女子の県大会連覇や同校郷土芸能部、大浜中学校郷土芸能部の全国大会出場など、文武にわたる子ども達の活躍が多数あった他、東京オリンピックに本市出身の自転車ロードの新城幸也選手や野球の平良海馬投手が出場しました。平良海馬投手にあっては、プロ野球オールスターゲームへの初選出をはじめ、開幕からの連続試合無失点記録及びワンシーズンの連続無失点記録のプロ野球新記録の樹立、更には東京オリンピックでの本市出身者として初の金メダルの獲得など、市民はもとより全国各地の郷友に夢と希望を与える歴史的な快挙を達成いたしました。平良海馬投手には、これらの活躍と功績を称え、令和4年1月に本市の市民栄誉章を授与いたしました。新城幸也選手、平良海馬投手両名の今後の更なる活躍を期待したいと思います。

そして、令和3年度は、市役所庁舎の移転の年でもありました。51年間にわたり本市を支えてきた旧庁舎への感謝の意を込めた閉庁セレモニーを行い、令和3年11月15日より新庁舎での業務がスタートいたしま

した。「みんなが集う石垣市のランドマーク」をコンセプトとした、伝統的でありながらも独創的で、市民が誇りを持てる庁舎として、また災害時には、市民の安心・安全を確保する地域防災拠点としての機能も有した庁舎となっております。新庁舎の開庁を契機に、これまで以上に職員一丸となって効率的な市政運営を図るとともに、より一層きめ細やかな市民サービス、窓口対応に努め、末永く親しまれる市役所を目指してまいります。

1. 地域の魅力と活気があふれるまち

本市においても、新型コロナにより経済は大きな痛手を負っていることから、その回復を真っ先に行なわなければなりません。そのため各種産業をしっかりと振興し、都市機能の強化を図るなどして、活気を取り戻してまいります。

第一次産業につきましては、さとうきびやパインアップルなどの生産農家において、従事者の高齢化や若者の就農離れなどにより、人手不足が課題となっております。このことから、本市では、高性能機械の導入や令和4年1月に民間事業者と締結した協定を活用することにより、生産農家の労働力軽減や人手不足の支援、更には未収穫作物の削減によるフードロスの抑制を通し、SDGsにも貢献してまいります。

さとうきびの生産振興につきましては、老朽化した製糖工場の早期建て替えに向け、関係機関とともに財政支援等について、国・県などへ働

きかけてまいります。

農業基盤整備につきましては、国営かんがい排水事業石垣島地区の関連事業として、伊野田南地区他5地区において農地・農業水利施設の整備を進めているところであり、令和4年度には、新たに事業採択された^{なかだ}仲田地区と宮良地区の測量および実施設計に取り組んでまいります。これらの事業により、優良農地の確保及び農業用水の安定供給が図られ、農業の生産性の向上及び農業経営の安定が期待できます。

これらの取組の一方で、イノシシなどによる収穫前のさとうきびや甘しょ等の被害が多数報告され、農業生産への打撃が深刻化しております。本市は、これまで石垣市鳥獣被害対策実施隊への駆除依頼をはじめ、ICTを用いて遠隔操作ができる「囲いわな」の活用や、侵入防止柵の設置など様々な対策を講じてまいりましたが、鳥獣被害対策実施隊員の育成が課題となっております。このことから、令和4年度は、有害鳥獣被害対策実施隊員となり得る狩猟者の育成と技能向上を目的とした狩猟研修センターの設置に向け、狩猟研修センター建設推進協議会を立ち上げてまいります。また、伊原間地域の野生化牛^{うし}につきましても、対策協議会を中心に、全頭駆除に向けて取り組んでまいります。

農業振興地域整備計画につきましては、令和3年度は総合見直しや、地域未来投資促進法を活用した地域経済牽引事業の用に供する農用地にかかる除外手続きに取り組んでまいりました。令和4年度においては、概ね5年に1度の基礎調査を実施するとともに、引き続き当該計画の見

直しに取り組んでまいります。

畜産振興につきましては、令和3年度には、県内外から優良母牛^{ぼぎゅう}を90頭導入し、石垣産の牛の生産基盤の拡充・強化を図ってまいりました。

令和4年度は、優良雌牛^{めすうし}85頭を導入するとともに、市内高齢母牛群^{ぼぎゅう}の更新を促進するため、高齢母牛^{ぼぎゅう}を淘汰した農家へ、と畜料補助を行ってまいります。また、農家の草地整備や牛舎等を一体的に整備するため、平久保や伊原間、桴海大田などにおいて、畜産担い手育成総合整備事業石垣北部地区に着手してまいります。

肥育牛^{ぎゅう}経営の安定化への取組といたしましては、食用に供される地元産肥育牛^{ぎゅう}の確保及び肥育一貫経営農家の経営安定を図るため、濃厚飼料費の補助などを実施してまいります。また、養豚の生産につきましても、農家の経営安定を目的に、と畜料の補助を実施してまいります。

八重山食肉センターにつきましては、令和3年度にHACCP^{ハ サ ッ プ}認証を取得いたしました。このことから、農業者と商工業者による産業間連携や商品開発などを支援し、令和4年度に石垣産牛肉を石垣島から直接、海外へ出荷出来るよう、販路の拡大に取り組んでまいります。

八重山食肉センターと同様にHACCP^{ハ サ ッ プ}に基づく衛生管理の高度化に対応した生乳加工施設「石垣市みるくセンター」が令和4年度から稼働します。このことにより、学校給食の安定供給が可能となるだけでなく、牛乳・乳製品の新たなブランド化を図ることも可能となりますので、本市といたしましても、この取組を推進してまいります。

水産振興につきましては、登野城漁港の機能強化として、令和3年度は西第3波除堤^{はじょてい}の整備を実施いたしました。令和4年度は、就労環境の改善を図るため浮棧橋の整備を行ってまいります。また、船越漁港の機能強化として、令和3年度は第一防波堤の改良を実施いたしました。令和4年度は、物揚場^{ものあげば}の改良工事を実施してまいります。また、漁業における資源管理や養殖なども重要であることから、令和3年度には、沖縄県漁業再生支援事業において、浮漁礁^{パヤオ}の設置やモズク養殖技術の向上など漁業生産活動を支援し、漁業の再生を図ってまいりました。令和4年度も継続して漁業生産活動への支援に取り組んでまいります。

そして、地産地消と食育の観点から、とうがんや沖夢紫、アグー豚、もずく、ヤイトハタなど地元産食材を学校給食に取り入れてまいりました。特にコロナ禍においては、生産者や事業者支援も兼ねて積極的に実施してまいりました。令和4年度もこの取組を継続し、地産地消を推進してまいります。

商業分野につきましては、コロナ禍で苦境に立たされた市内事業者の販路拡大に向け、石垣市商工会などの関係団体等と連携し、新たな販路開拓及び商品開発等を強力にサポートする「地域活性化プログラム」を観光支援も目的にスタートさせ、「石垣島フェア」を開催しました。令和4年度も関係団体と連携し、「事業復活支援金」などの各種補助制度や支援の情報提供など、市内事業者への支援・相談に積極的に取り組んでまいります。また、プレミアム付商品券の第2弾を実施し、影響を受けた

事業者の応援と地域内消費の喚起を図ってまいります。今回は、これまでの「地域応援商品券」に加え、観光関連店舗で使える「観光応援商品券」や理容室・美容室で使える「理容・美容商品券」となっております。これらを実施することにより、観光客が本格的に戻ってくるまでの間、市民とともに地域経済を回しながら、コロナ禍からの一日も早い景気回復を目指してまいります。

工業分野におきましては、本市には国の伝統工芸品である八重山上布や八重山ミンサー織があります。これらにつきましては、担い手不足が課題となっていることから、継続して人材確保の支援に取り組んでまいります。更に、同じ手仕事分野であります陶芸分野に対しては、支援強化に取り組んでまいります。具体的には、ものづくり分野における功績に対し、本市独自の表彰や認定制度を創設するとともに、これまで石垣市特産品振興会が行なってきた特産品認定の仕組みを発展させ、石垣市商工会と連携し、特産品の新たなブランド認定制度の創設に取り組んでまいります。

まちづくりにつきましては、新たな都市拠点をつくるため、これまで空港跡地において区画整理事業の導入に向け作業を進めてまいりました。令和4年度は、当該事業の都市計画を決定し、事業認可に向けて取り組んでまいります。

市道の整備につきましては、令和3年度に、市道旧空港跡地線を県道石垣空港線から市道慶田山線までの一部で暫定的に供用を開始いたしま

した。このことにより、空港跡地の西側から大浜集落へ、空港跡地を迂回することなくアクセスが可能となり、利便性が大きく向上いたしました。令和4年度は、舗装や歩道などを整備してまいります。

市役所旧庁舎の跡地利用につきましては、地域の賑わいを創出するため「市民と来訪者の交流拠点」をコンセプトとした施設の整備に向け、令和4年度に開発事業者を決定してまいります。

市民協働のまちづくりにつきましては、令和3年度には、本市で2回目となる市民憲章の全国大会を開催いたしました。令和4年度は、花植えを行うボランティアに対し助成する「花いっぱい事業」を拡充し、市民参画、市民協働事業として、市街地の道路や新庁舎周辺を色とりどりの花々で飾ってまいります。

2. 一人ひとりの個性を尊重し、発揮するまち

本市では、平和を希求し、違いを認め合い、それぞれの個性が発揮され、市民一人ひとりが輝くまちづくりを目指してまいりたいと考えております。令和4年度においても、その取組をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

平和行政の推進につきましては、令和3年度も「平和を考える」絵画・作文コンクールを実施し、入賞者4名が石垣市平和大使として広島、長崎の青少年との平和学習に参加しました。このことにより、互いの意見を共有し、交流を深め、平和意識の高揚を図ることができました。沖縄

慰霊の日には「八重山戦争マラリア犠牲者追悼式」、「石垣市全戦没者追悼式並びに平和祈念式」を挙行し、先の大戦による犠牲者のご冥福を祈るとともに平和の大切さを共有してまいりました。令和4年度も引き続き石垣市平和フォーラム等への参加を継続的に呼びかけ、平和への思いを市内外へ発信し、世界恒久平和を目指す社会づくりに努めてまいります。

近年の急速な情報化の進展により、本市の子どもたちを取り巻く環境も大きく変化しております。このことから、情報に適切かつ主体的に対応できる能力が求められております。本市では、国が進めるGIGAスクール構想に基づき、令和3年度に1人1台のタブレット端末の整備などを行いました。令和4年度は、機器を効果的に活用するため、ICT支援員による授業支援や利活用研修会など、引き続き学校に対するサポート体制を整えるとともに、誰一人取り残すことのない個別最適化学習に資するデジタル教材等の導入に向けて取り組んでまいります。

同時に、児童生徒の主体的に学ぶ力と、人と関わる力の育成も重要であることから、令和3年度は、自己肯定感を高める「勇気づけの教育」を推進してまいりました。また、市内の小中学校に32名の学校教育支援員を配置し、児童生徒の学力向上を支援する取組を行いました。令和4年度は、自己肯定感の更なる向上と自律的な学習習慣の定着を目指し、自律を促進する支援を行ってまいります。

子ども達のスポーツや文化活動のための島外派遣費につきましては、

令和3年度は、延べ3,920名の児童生徒に対し助成を行ってまいりました。令和4年度においても、児童生徒のスポーツ・文化活動への支援と、保護者の負担軽減として引き続き助成を行ってまいります。

子ども達の^{まなびや}学び舎である学校の校舎につきましては、令和3年度に石垣小学校の建て替えが完了し供用開始いたしました。令和4年度は、旧校舎を解体し、外構工事とともに屋外運動場の整備及びプールの改修を実施してまいります。

青少年の健全育成につきましては、不登校の未然防止や早期の発見と対応により、学校や学級への復帰に繋がられるよう、「スクールライフサポーター」を学校に配置しております。令和4年度は、これを拡充するとともに、「ユースアドバイザー」による総合相談窓口や専門家による「子ども若者相談会」を開設し、相談体制の充実を図ってまいります。

生涯学習の推進につきましては、「高齢者大学」の拡充を始めとする幅広い講座を開設し、「地域公民館」との連携を深めた「地域教育力」の向上に繋げてまいります。

スポーツの振興につきましては、「スポーツ！ウェルカム！石垣島！」事業において、恵まれた自然環境と充実したスポーツ施設をツーリズムの資源としてスポーツキャンプ、大会等を誘致してまいりました。これらの実績と蓄積されたノウハウ、そして、恵まれた資源を戦略的に活用し、新しいビジネスの創造を積極的に推進する組織「官民連携型のスポーツコミッション」の設立を目指してまいります。また、市民が皆、ラ

イフスタイルや個人の体力や年齢・目的に応じて、気軽にスポーツに親しむことが出来る環境づくりにも取り組んでまいります。

本市の親善・姉妹都市交流につきましては、令和3年度は、徳島県上板町とのゆかりのまち提携20周年記念式典を開催いたしました。令和4年度は、北海道稚内市と友好都市提携35周年を迎えるにあたり、市民による相互訪問を実施してまいります。

本市全体を見渡したとき、人口の推移は増加傾向ではあるものの、地域によっては住民の高齢化や人口減少が顕在化しており、特に北部、西部、中部地域への支援が必要とされています。労働力など各種産業の担い手が不足するこれらの地域においては、地域おこし協力隊制度を活用し、かねてより課題であった住宅整備に資する取組を行うとともに、空き家バンクによる空き家の利活用により、住居不足の解消を図ってまいります。また、移住定住を促進することにより、地域の活性化に取り組んでまいります。

3. 安全で快適に生活できるまち

本市では、生活環境や防災、福祉の充実を進めるとともに、ICT技術を活用した安全で快適なまちづくりに努めているところであります。

水道事業につきましては、令和3年度には、恒久的な水の安定供給を図るため、耐用年数が到来している於茂登取水場の導水ポンプ施設などの更新を行ってまいりました。令和4年度は、新規開通を予定している

市道旧空港跡地線へ配水管の布設を進めてまいります。

下水道事業につきましては、市街化が進む空港跡地周辺の汚水幹線整備を進めていくとともに、^{みなみおおはま}南大浜地区の道路冠水等の解消に向け引き続き取り組んでまいります。

市道の維持管理につきましては、5年に1度行なう橋梁点検を令和3年度に実施し、今後の長寿命化修繕計画を策定しました。令和4年度は、市道川平9号線の橋梁修繕工事を実施してまいります。

大雨時に農作物に被害を及ぼしている轟川につきましては、令和3年度に策定した緊急^{しゅんせつ}浚渫推進事業計画を基に、令和4年度は測量及び実施設計並びに工事を進めてまいります。

令和2年度から工事を進めてきた新川市営住宅の建て替えにつきましては、令和4年度に完成となり、現在の3棟48戸から1棟80戸となり、戸数が大幅に増加します。新規80戸のうち3戸につきましては、車椅子対応の住戸となり、障がい者にも対応した市営住宅となります。

令和3年9月、国においてデジタル庁が設置されました。本市においてもデジタル化の取組を推進するため、令和4年4月に^{デジタルトランスフォーメーション}D X課を新設し、新型コロナによりニーズが高まった行政事務のデジタル化・オンライン化など、ポストコロナの「新たな日常」に求められる^{ディーエックス}D X化に対応できる体制作りに力を入れてまいります。また、社会全体の^{ディーエックス}D X化に対応した行政サービスを市民に提供し、利用者の利便性と行政事務の効率化に向けて、マイナンバーカードの普及拡大、行政手続き

のデジタル化・オンライン化、基幹システムの標準化・共通化などデジタル・ガバメントを推進してまいります。

I C Tなどの新技術を活用したスマートシティにつきましては、地域の課題解決に取り組むべく石垣市スマートシティ構想の策定に着手しております。令和4年度は、本構想を策定し、この構想を基にインターネットやスマートフォンといった情報通信分野だけでなく、自動走行や自動配送といった交通、物流分野、また医療や介護、教育といった分野にI C Tなどを活用したまちづくりに対する理解・普及に努めてまいります。

本市の防災体制につきましては、市役所庁舎の移転等に伴い、令和4年度に「石垣市地域防災計画」を改定し、防災体制の再構築に取り組んでまいります。とりわけ、地域の防災体制につきましては、自主防災会が46団体組織され、市内のほぼ100%をカバーする組織率となっております。しかしながら、人材育成が課題となっていることから、防災士養成講座を実施し、これまでに75名の防災士が誕生しています。令和4年度も50名の防災士を目標に同講座を開催し、防災人材の育成による地域防災力の強化に取り組んでまいります。

防災行政無線につきましては、これまで海岸線並びに各地の集落を網羅するかたちで屋外に59基、学校等個別屋内に91基を整備し、運用しているところであります。令和4年度は、市街地において防災無線が聞き取れないエリアの解消を目的に、防災行政無線の増設に向け調査・設

計業務を実施してまいります。更に、緊急防災情報の伝達手段の多様化への対応として、高齢者や身体の不自由な要支援者、公民館や自主防災組織、また、本市の北部や西部の集落などに対して、これまでに 857 台の防災ラジオを無償貸与してまいりました。令和 4 年度は購入費用を一部助成するかたちで、一般市民に対しても防災ラジオを普及させ、緊急防災情報を確実に各家庭に届けられる環境を整備してまいります。

消防力の強化につきましては、増加する救急出動件数に適切に対応するために、救急隊の 2 隊体制の確立に向けた組織体制の強化を進めるとともに、市街地での新たな出張所の整備に向けて取り組んでまいります。また、火災等の災害から地域住民等の安全を確保するために、中高層建築物に対応する「はしご付き消防ポンプ自動車」を現在の高さ 25m 級から新規に 35m 級へ更新いたします。地域の消防防災力につきましては、児童生徒を対象に新たに少年消防クラブを結成するとともに、教育訓練を実施するなどし、将来の地域防災を担う人材の育成・強化を図ってまいります。

本市の自殺対策につきましては、コロナ禍以前より、石垣市自殺対策計画を基に自殺対策や自死遺族支援に関する講演会など各種施策を展開してまいりました。令和 3 年度は、自殺に関する相談なども増えていることから、こころの健康相談員を増員し対応してまいりました。令和 4 年度は、自殺対策事業を継続するとともに、自殺に関する相談対応の充実に努めてまいります。

令和3年度に本市は待機児童ゼロを達成いたしました。しかしながら、子育て環境の更なる充実は非常に重要なものであると考えております。本市では、これまで、認可保育所等に対し、待機児童の解消に向け、保育士等の給与費の補助を行ってまいりました。令和4年度も引き続き、保育士等の確保や保育人材育成のため、保育士等の給与費の補助をおこなってまいります。子ども医療につきましては、子どもの疾病の早期発見、早期治療を促進し、健全な育成を図ることを目的に、こども医療費の助成を拡充いたします。具体的には、これまでは未就学児を対象に助成してきた通院にかかる医療費を、令和4年度は、小・中学生まで対象年齢を拡大し、更に会計窓口での自己負担分の支払いを不要とする現物給付方式へと拡充いたします。このことにより、更なる子育て支援の充実及び子どもの貧困対策に繋げてまいりたいと考えております。

認定こども園の整備につきましては、幼保連携型認定こども園となる「石垣市立かびらこども園」を西部地域の子育て拠点として、令和4年4月に川平地域に開園いたします。また、北部地域におきましても、伊原間地域での幼保連携型認定こども園の整備に向け、令和4年度より基本設計に着手してまいります。

子どもの多様な居場所づくりにつきましては、令和4年度は、石垣小学校敷地内に放課後児童クラブの専用施設を整備いたします。新川地区児童館につきましては、令和4年度に実施設計を進めてまいります。

全国でも問題となっている児童虐待につきましては、子どもの心身の

成長及び人格形成に深刻な影響を与え、重大な権利侵害であることから、その対策が急務となっております。本市では、児童虐待を未然に防止すべく、毎年、児童虐待防止啓発を目的としたパネル展や講演会の実施、虐待通告 189 番「いちはやく」の周知活動などを実施してまいりました。令和 4 年度は、新たにこども家庭支援員及び虐待対応専門員を配置した「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、全ての子どもとその家庭及び妊産婦を対象に必要な支援を行い、関係機関と連携を図りながら、児童虐待の早期発見・早期対応に努めてまいります。

生活困窮者に対する支援につきましては、令和 3 年度に新型コロナによる生活困窮世帯等に対し、自立支援金を給付してまいりました。令和 4 年度も生活困窮者に寄り添い、迅速な対応により、安定した生活が送れるよう努めてまいります。また、生活保護世帯の子どもへの学習支援事業において、子どもの貧困対策として、高校進学率の向上と貧困の連鎖を断つことを目的に、希望する高校への進学が叶うよう中学 3 年生に対し、学習塾に通うための支援を行なうとともに、小学生の基礎学力の定着に向けた支援を継続して行なってまいります。

新型コロナの影響は、障がい者や障がい者が働く就労支援事業所等にも及び、福祉バザーの中止など、多くの活動を縮小せざるを得ませんでした。令和 4 年度は、福祉バザーなどの開催支援や商品の優先調達の推進などを通して、就労支援事業所の商品開発や販路拡大を促進し、障がい者の就労意欲の向上や収入アップなどに繋げてまいります。

本市においても高齢化が進行しております。それに伴い認知症対策にも取り組んでいかなければなりません。本市における認知症対応型共同生活介護施設である通称「認知症グループホーム」につきましては、現在4施設あり、36人が入居可能となっており、令和4年度には、新たに1施設18人が入居可能な認知症グループホームを整備してまいります。また、高齢者や高齢者を介護するご家族を対象とした、介護予防等の知識や技術を習得する「家族介護教室」を開催し、身体的、精神的な負担の軽減を図るとともに、在宅福祉の向上と介護予防などに繋げてまいります。

本市には遺跡などをはじめ多くの文化財が残っております。その保護と活用につきましては、文化財巡りや自然観察会を通して、文化財の重要性を発信してまいりました。令和4年度は、史跡フルスト原遺跡の保存活用計画の策定を進めてまいります。また、国指定の天然記念物である平久保のヤエヤマシタンにつきましては、樹勢^{じゅせい}回復のための土壌改良や害虫駆除など、保護増殖に向けた取組を進めてまいります。

市史の編集につきましては、本市の昭和末から平成期の記録をまとめた「市政のあゆみ^に2～平成の記録～」を令和4年度に発刊いたします。

かねてより老朽化や狭隘化が課題となっている市立八重山博物館の建て替えにつきましては、有識者会議による提言を踏まえ、基本計画の作成に着手するなど事業の具体化に向けて取り組んでまいります。

4. 島の自然環境を守り、活かすまち

本市は豊かな自然環境に恵まれており、それを次世代に引き継ぐためにもSDGsの取組など持続可能なまちづくりに努める必要があります。

現在、地球温暖化防止をはじめ災害防止、水源涵養^{かんよう}など、公益的機能の保全を目的とした森林環境譲与税推進条例について、今議会での制定を目指しており、並行して、5カ年の事業計画を策定しているところがあります。令和4年度は、この事業計画を基に、市民が木材や森林との関わりを高めながら、地球温暖化防止に向けた取組に参画できるよう計画的な事業展開に努めてまいります。

ごみの焼却施設であるクリーンセンターにつきましては、経年劣化等によりごみ処理能力が低下していることから、主要設備の機能回復に向け、令和3年度に実施設計を行いました。令和4年度より改良工事に着手し、令和6年度の完了を目指してまいります。

ごみの減量化につきましては、不燃ごみの適正処理および資源ごみのリサイクルを引き続き推進し、ごみの減量化に取り組んでまいります。

本市のSDGsの取組につきましては、これまでごみとして処分されていた海岸漂着ペットボトルの繊維製品への材料化や、民間企業とのフードロスに向けた連携等に関する協定の締結など、様々な取組を展開してまいりました。また「広報いしがき」において、市内におけるSDGsの取組を紹介する特設コーナーを設けるなど、市民への普及啓発も行ってまいりました。令和4年度は、引き続き市民への普及啓発を図ると

ともに、関係者となるステークホルダーと連携し、SDGsを通じた地域の課題解決や情報発信を行なう本市独自のプラットフォームの構築に取り組んでまいります。

5. 行財政運営

本市では、多様化、高度化するニーズに対し、柔軟にそして迅速に対応し、行政サービスを向上させることに努めているところであります。

健全な行財政運営の要となる市税徴収につきましては、納税者ニーズに応えるため、令和3年度はスマートフォン決済システムを導入し「納めやすい環境づくり」を拡充いたしました。令和4年度は、地方税共通納税システムに固定資産税及び軽自動車税を追加するシステム改修に取り組んでまいります。

独自の自主財源の確保に向けては、ふるさと納税制度を活用しているところであります。令和3年度においては、寄附額が5億円を突破し過去最高となりました。頂いた寄附金は、本市の自然、福祉、教育など多様な分野の事業に活用し、魅力あるまちづくりに資する取組を行ってまいりました。令和4年度も、寄附金の増加に向け、広報活動や返礼品の開発に取り組んでまいります。また、企業版ふるさと納税につきましても、本市の課題に応じて、寄附企業と連携を取りながら、地域創生に向けた取組を行ってまいります。

6. 予算編成と予算規模

令和4年度の当初予算の編成にあたりましては、新型コロナによる社会経済への影響が長期化することを想定しつつ、将来を見据えた健全な財政を維持するため、限られた財源を効率的かつ効果的に配分した予算編成を行いました。

一般会計予算につきましては、前年度と比較しますと、歳入におきましては、自主財源の柱である市税が、新型コロナの影響により、依然として厳しい状況にあるなか持ち直しの動きが見られており、また、地方譲与税・交付金につきましては、約1億1,400万円の増額を見込んでおります。歳出におきましては、新川市営住宅や石垣小学校の建て替えがひと段落ついたことなどから、減額となる一方で、クリーンセンター整備事業や最終処分場施設整備事業などの増額を見込んでおります。

令和4年度一般会計の歳入歳出の総額は、327億5,600万円で令和3年度当初比2.7%の減となっております。主な内訳といたしましては、総務費35億7,815万円、民生費121億6,839万円、衛生費47億8,891万円、農林水産業費26億6,405万円、商工費2億6,949万円、土木費32億1,954万円、消防費9億2,793万円、教育費28億6,033万円などとなっております。

特別会計及び公営企業会計の歳出総額は、175億2,856万円で前年度比3.9%の増となっております。

むすびに

本市は、石垣島とその周辺離島及び尖閣諸島で構成されております。その尖閣諸島の周辺海域においては、中国公船による領海侵入が常態化しております。これにより、尖閣諸島周辺海域は良好な漁場であるにも関わらず、安全に漁が出来ないという状況にあります。これにつきましては、本市独自の現地調査においても、確認したところであります。このことから、国に対しては、尖閣諸島周辺海域の警備強化を引き続き要請してまいります。同時に、尖閣諸島が本市の行政区域であることを示す標柱の設置に向けて、上陸についても要請してまいります。

令和4年度は、第5次石垣市総合計画のスタートの年です。総合計画は、向こう10年間のまちづくりの方向性を長期的視点に立って総合的・体系的にまとめた本市の最上位計画であります。将来像を「誰もが自分らしく幸せに暮らせる持続可能な交流都市いしがき」と設定し、各種施策を盛り込んでおります。今議会においてご審議いただいた上で、将来像の実現に向け、しっかりと取り組んでまいります。

令和4年3月20日、石垣市長4期目のスタートとなります。まずは、新型コロナで失われた2年間を取り戻します。そのために観光業の回復にしっかりと取り組んでまいります。令和4年度は、玄関口である空港や港湾施設の機能強化を進めながら、国際線の就航再開やクルーズ船の再開への働きかけと同時に本市と直行便で結ばれる主要都市での誘客プロモーションを行なってまいります。また、アフターコロナの観光や地

域経済の起爆剤となり、観光の質の向上に資するゴルフ場付きリゾート施設の着工に向け、引き続き支援してまいります。裾野の広い観光業を回復させることで、他の産業へも経済効果が波及し、その結果、本市全体の景気が回復することを図ってまいりたいと考えております。これらの取組を通して、コロナ禍以前の状態に戻すことを目指してまいります。

最後に、選挙において市民の皆様とお約束したマニフェストをしっかりと実現できるよう、職員と共に気持ちを新たに、気を引き締めて、前を向いて取り組んでまいります。市民の皆様をはじめ、議員各位のご理解とご協力を引き続き賜りますようお願い申し上げます、私の令和4年度の施政方針とさせていただきます。